

報告第 1 2 号

平成 26 年度羽曳野市土地開発公社の事業計画及び予算の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、平成 26 年度羽曳野市土地開発公社の事業計画及び予算を、別紙のとおり報告する。

平成 26 年 6 月 2 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

平成 26 年 度
事業計画・予算・資金計画

羽 曳 野 市 土 地 開 発 公 社

平成26年度羽曳野市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画

(総 則)

第1条 平成26年度羽曳野市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画は、次に定めるところによる。

(事業計画)

第2条 平成26年度羽曳野市土地開発公社の事業計画は、次のとおりと定める。

清算事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 事業収益			0千円
第1項 公有地取得事業収益			0千円
第2款 事業外収益			0千円
第1項 受取利息			0千円
第2項 雑収益			0千円
収入合計			0千円
	支	出	
第1款 事業原価			0千円
第1項 公有地取得事業原価			0千円
第2款 販売費及び一般管理費			0千円
第1項 販売費及び一般管理費			0千円
第3款 予備費			1,000千円
第1項 予備費			1,000千円
支出合計			1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 資本的収入			0千円
第1項 長期借入金			0千円
収入合計			0千円
	支	出	
第1款 資本的支出			0千円
第1項 公有地取得費			0千円
第2項 借入金償還金			0千円
支出合計			0千円

(資金計画)

第5条 資金計画の予定額は、次のとおりと定める。(受入資金額が支出資金額に対して不足する額1,000千円は、繰越準備金で補てんするものとする。)

	本年度予算額
受入資金	
事業収益	0千円
借入金	0千円
受取利息	0千円
雑収	0千円
前期繰越金	0千円
受入資金合計	0千円
支出資金	
事業費	0千円
事業費未払金	0千円
販売費及び一般管理費	0千円
借入金償還金	0千円
予備費	1,000千円
支払資金合計	1,000千円
差引	△ 1,000千円

平成26年3月28日 提出

羽曳野市土地開発公社

代表清算人 安部 孝人